

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
1	Q2	2014年度開設の大学ですので、3年次編入の制度はありますが、1. か3. どちらで回答したらよいでしょうか。	「ある」とお答えいただき、人数はゼロ記入をお願いします。
2	Q4	英語や体育等の教養科目を担当している教員の数につきましては、他学部を含めた大学全体での一般教養科目の教員数(必ずしも看護学部の学生だけを担当するわけではない)でよろしいでしょうか？	ホームページの会員名簿に載っている(2014年度時点で)教員を対象をお願いします
3	Q4	本学部では産休・育休に入った助手の代替として就任した助手が数名おります。【全教員数】は代替助手も含めると定員を超過するため、【未充足数】と一致しない人数となってしまいます。定員数を入力する欄がないため、回答上ではわかりませんが、毎年度の回答を比較し定員数を計算した場合、定員人数が毎年異なってしまうと思いますが、どのように入力した方がよろしいでしょうか。	一番簡単な回答は、日本看護系大学協議会の名簿に掲載される教員でお考え下さい。つまり、代替教員はカウントされないようにお願いします。あくまでも、代替なので、正規教員の方をカウントの対象としてください。両方をカウントしないようお願いいたします。
4	Q4	教員数を入力しようとするとシートが保護されており入力が出来ません。解除して入力したいので、シート保護解除のためのパスワードをご教示ください。	こちらで確認したところ、正常に作動します。グリーン部分は自動計算されるエリアなので、直接の入力はできません。中のエリアの個々の数字入力の段階で、このような状況が生じるとしましたら不具合ですので、そのようなことが起こりうるかどうかは確認いたします。再度ダウンロードしていただき、再チャレンジしていただきたくよろしく申し上げます。
5	Q4	当時、既に内定していた、又、選考中(各2名)の者が居りましたが、カウントしなくて大丈夫でしょうか？(上記の他に、公募中は「未充足数」として、1人カウント済。)	注意書きにもありますが、※2015年度(2015年5月末日時点)で在籍している教員を記載していただきたく存じます。そのため、この時点で選考中であって、その後、在籍した教員については記載対象外となります。
6	Q4	本学には看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科があります。看護学科以外の教員でも看護師の免許を取得していれば、「看護教員」の対象となりますか。	看護学科の教員として所属している方の人数をご記入ください。看護師免許を持っていても、他学科の教員は人数に 入れない でください。
7	Q4、5	2015年度より、本学に助産学専攻科が設置されましたが、Q4・Q5の教員数で専攻科の教員の枠がないのですが、学部の教員数に入れて集計してもよろしいでしょうか。	はい、入れてください。学部専攻科だと思いますので、学部の教員数に入れていただいて、大丈夫です。
8	Q4、5、6	本学は、看護福祉学務課の中に看護学科と福祉学科があります。学部としてお答えするのか、看護学科としてお答えすればよいか、また、福祉学科所属の教員においても看護師免許等をもっている教員がおります。このことについて、取り扱いをご教示ください。	看護学科の教員のみでご回答いただきますようお願いいたします。以上の事より、福祉学科所属の教員で、看護師免許を持っておられても、今回の調査の対象外として頂ければと存じます
9	Q5、6、22	文科省のアンケート等では助手は教員に入っていないかと思うのですが、今回の調査では助手を含めてよろしいでしょうか？	項目欄に設けましたように、助手も教員の人数に含めてカウントください。
10	Q6	注1より、看護学の学位を優先するとのことですが、博士(医学)、修士(看護学)を修得している場合、「修士(看護学)」として人数を計上すればよいということでしょうか？	データ分析の趣旨としては、看護学の修士・博士の学位を有している者の割合などを把握したいという趣旨が大きいのですが、博士の学位取得数も調査の重要なデータになると考えています。ご質問の場合には、難しいのですが、最終修得学位となっておりますので、博士(医学)を優先させていただきたく存じます。
11	Q7	看護系大学院があるかどうかの設問がありますが、こちらは看護学の学位を取得できる大学院という意味でしょうか。本学では昨年度に大学院の完成を迎え、修士(保健医療学)が取得可能です。	修士(保健医療学)の学位ということですが、学修内実が看護学であれば「あり」と書いていただければと思いますし、実質が看護でなければ「なし」ということになるかと思えます。大変申し訳ございませんが、貴学のほうでご判断いただきまして、ご回答いただければと存じます。
12	Q10	本学の場合『平日昼夜開講』となっております。該当する項目がないのですが、回答はどうすればよろしいでしょうか。	今回の調査は、昼間のみか夜間開講もしているかで比較したいと考えますので、3番の両方開講で処理をお願いします。
13	Q11	封書でお送りしました調査項目見本ならびに11月7日(月)の16時40分以前にダウンロードした調査票エクセルのQ11の設問文が間違っていました。正しくは『看護系大学院の科目等履修制度の設置について〔1つだけ○〕』となります。	

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
14	Q12	これは大学院専任の教員数であり看護学部との兼任教員は含まないと考えて宜しいでしょうか。本学の場合1名が大学院専任教員で他は全て学部と兼任しております。1名で記入して宜しいかご確認ください。	大学院にも所属する教員(大学院の構成メンバーとなっているとお考え下さい)としてご回答頂けるとありがたいです。
15	Q12	看護系大学院に構成員として所属する教員数についてお尋ねがありますが、この「構成員」とはどのようなものでしょうか。(資格の有無などでしょうか。)	イメージとしては、大学院のHPIに看護学領域の大学院の授業や研修指導をする教員として、氏名などが挙がっている教員ということになります。資格しましては、文部科学省の大学院の教員としての資格審査(新設大学院)あるいは、学内の基準による資格審査などがあるかと思えます。本調査では、特定の資格は求めておりません。
16	Q13	Q13の「全在生数」は、休学者数を含めて計上することになりますか？	休学者も含んでカウントください。休学者も在学者と考える立場で集計したいと考えています。
17	Q13,14,15	学部だけの設置で編入は設置していません。その場合も編入及び修士、博士の項目も0と入力が必要であるのか、入力しなくても良いのか教えてください。	編入生の欄を0とご入力ください。
18	Q14	Q14.看護系の学部・学科、大学院の入学状況について 上記の項目なのですが、本校は入学時に看護科学コース・リハビリテーション科学コース・検査技術科学コースの3コース合同の定員を定めており、看護科学コース独自の定員数は設定しておりません。 この場合、どのように記載すればよいでしょうか。	3コース合同で定員を定めているようでしたら、看護学で入学できるのはその定員の数だと思いますので、認可を受けている定員数をご記入いただけますでしょうか。
19	Q15	「卒業時取得・既取得免許②～③」につきましては、国家試験の合格者数を回答すればよろしいでしょうか？それとも、国試合格後の免許申請者数を回答すべきでしょうか？本学担当部署に確認しましたところ、合格者数と申請者数では人数が異なるとのことでしたので、お伺いさせていただきました。	合格者数でご記入をお願いいたします。
20	Q15	卒業時取得・既取得免許の項目には、既卒者の合格者も加えて良いのか、加えなくて良いのか教えてください。	2015年度に卒業した学生及び修了した学生についてご入力ください。したがって既卒者の合格者については「含めない」でください。
21	Q16	県庁に就職し、保健師としての採用ではあるが、必ずしも保健所勤務でない場合も「保健所・市町村・検診センター」よろしいでしょうか？	行政職と思われれます。その場合には、「その他」に入力をお願いします。
22	Q16	2014年3月の時点で、就職も進学もしていない学生については数に入れなくてよいのでしょうか？それとも、就職者及び進学者どちらかのその他に属する形で入力するのでしょうか？	⇒一番下の欄の「その他」に入力をお願いします。
23	Q16	集計対象の範囲につき確認です。就職はしたが、正規職員でないものは、いわゆる「就職者」の中に入れて集計して差し支えないでしょうか。それとも、最下欄の「その他」として集計すべきでしょうか。	正規職員でなくてもご記入ください。
24	Q16	Q16について、本学の院生は社会人として働きながら修学していますが、その場合修了後の就職状況はどのように入力すればよろしいでしょうか。	修了後も現職継続の場合、現職を就職場所としてカウントください。
25	Q16	①就職者で、国家試験に不合格で看護助手として採用されたものは、どの項目に入力したらいいでしょうか。 ②一般企業の事務として就職した者は、『就職者の企業』か、『就職者のその他』または一番下の『その他』でしょうか。	①国家試験に不合格の場合でも病院に勤務された場合は「病院・診療所」に計上してください。 ②『就職者の企業』に計上してください。
26	Q16	例① 就職先:○○県立小児保健医療センター 例② 就職先:地方独立行政法人○○市立病院機構 上記就職先のように、都道府県もしくは市区町村での設立病院の場合、『病院・診療所』の区分での振り分けか、もしくは『保健所・市町村・検診センター』で振り分ければ良いのか。	「自治体立の病院」の取り扱いにつきましては、『病院・診療所』に区分していただきますように、お願いいたします
27	Q16	学部生が卒業後4年制大学の養護教諭特別科に進学しました。進学者のどこに分類すればいいのでしょうか？	進学者の「その他」の欄に計上していただければと存じます。
28	Q16	学部生が卒業後訪問介護ステーションの民間企業に就職しました。就職者のどちらに(訪問介護ステーション、企業)分類すればいいのでしょうか？	訪問看護ステーションに計上していただきたいと思えます。

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
29	Q17	研究活動に関する表の中で取得件数欄、申請件数2012年11月、採択件数2013年4月とあるのですが申請件数2013年11月、採択件数2014年4月でしょうか・・・。	2013年度からスタートする科研補助金が対象ですので、2012年の秋に申請したもので2013年4月に採択が決まったもの、あるいは継続が決まったものです。
30	Q17	「2013年4月末日時点の状況で回答」となっていますが、5月に申請し、8月末に採択結果が出る文科科研費の研究種目「研究活動スタート支援」の件数・金額は記入しなくていい、と理解して宜しいでしょうか。また、研究種目「新学術領域研究(新規)」は採択結果がでるのが6月ですが、その採択があったとしてもその分の記入はしない、と理解して宜しいでしょうか。	2013年度中に採択結果が通知され、2013年度内に採択金額が確定・支給されたものは全てカウントしてください。確かに年度途中で公募が有り、年度途中で研究費が配分されるものもあります。その場合には2013年度中に採択され、配分額が既に支給されているものも含む・・・とお考えくださりご回答ください。
31	Q17	科研費についての項目ですが、本学は2015年4月に開設しました。 ①2014年11月に本学以外で新規に申請し、2015年4月に本学に着任し、本学で採択された場合・・・新規件数の申請件数に1件カウントしても良いのか(2014年11月時点では本学所属ではない) ②2014年11月に本学他学部の教員として新規に申請し、2015年4月に本看護学部教員として採択された場合・・・新規件数の申請件数に1件カウントしても良いのか。(2014年11月時点では看護学部所属ではない) ③2014年11月に本学系列の短期大学の教員として新規に申請し、2015年4月に本看護学部本学教員として着任したが、採択されなかった場合・・・新規申請件数にいれなくても良いのか。(2014年11月時点では看護学部所属ではない)	①カウントして、ご記入ください ②カウントして、ご記入ください ③カウントして、ご記入ください(申請件数と採択件数を合致させるため)
32	Q17	看護系学部・学科、大学院に所属する教員の研究活動について企業等による教育研究奨励費についてですが、企業からの寄付金等もこれに含まれますでしょうか。	企業からの寄付金についてですが、その資金が研究や教育に間接的にも還元されるものであれば、その他の欄にご記入ください。
33	Q17	(JANPUからの質問)一番下の欄の「その他」の「申請件数」が「0」件で入力されております。「採択件数」が「3」件ですので、数字の間違いないかどうかお知らせください。 (大学からの回答)「その他」のところで「申請件数」を「0」件、「採択件数」を「3」件とした理由ですが、貴会より参考資料としてご提供頂きました昨年(2014年)実施された『看護系大学の教育等に関する実態調査～2013年度状況調査～』の質疑応答集のNo.11「(略)その資金が研究や教育に間接的にも還元されるものであれば、その他の欄にご記入ください」の説明を参考にさせて頂き、申請を必要とせずに獲得したものをカウントいたしました。 従いまして、「申請件数」と「採択件数」を合致させるのであれば、いずれも「0」件と修正のうえ、改めてアンケート回答紙を提出させて頂きます。解釈についてご教示頂ければ幸いです。	競争的資金について調査しているので、ご理解頂いたように、0件の回答になろうかと思えます。再度、送付いただくか、送付できない場合には私の方へ送って下されば処理致します。
34	Q17	2014年度の状況で回答とのことですが、2013年度に新規採択された研究で本来であれば1年間(2013年度)で終了するはずのものが、本人の育児休暇等の都合で研究期間延長になり、継続して2014年も実施しているものがございます。ただ、研究費は2014年度に新たに配当されてはおらず、2013年度に配当された金額をそのまま2014年度もやりくりしている状況です。このような研究は、継続件数としてカウントしてよいでしょうか？また、研究費は2013年度に配当された額を記入してよいでしょうか？	2013年度分を2014年度に送る場合には手続きがあったと思えます。研究期間が延長したということだと思いますので、継続研究で2014年度配分額をご記入をお願いします。
35	Q17	研究代表者のみ記入となっておりますが、研究費につきましては、配分された研究費を全額記載するのか、そこから分担社への分担金を控除したものを記載すればよいのでしょうか。	分担者への分担金も含んだ全金額のご記入をお願いいたします。
36	Q17	①金額の算出について、分担者分は外すのでしょうか。 ②2014年の申請時には本学在職ですが、その後退職し、2015年4月1日に他機関に異動した教員分は件数として加算するのでしょうか。	①分担者の金額も含んで含んで、記載してください。その年度の配分額全額の記載をお願いいたします。 ②2015年4月に在籍の教員の実績でご記入いただきたいと思えます。ご質問の場合は、件数としては算定しないということになります

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
37	Q17	① 科研費について研究分担者がいる研究代表者の金額を記入する場合、この欄には分担者への配分額は含めて記入するべきでしょうか。それとも配分額は控除して、純粋に代表者が使用する額を記入するべきでしょうか。 ② また、同金額欄ですが、基盤研究C等の基金分の研究は、前年度分が余った場合自動的に繰越しが可能となっていますが、14年度に余り15年度に繰り越した分は、15年度の研究費として含めるべきでしょうか。また、反対に、15年度に残額が生じて16年度に繰り越す分は控除するべきでしょうか。 ③ 更に、前倒し請求を年度内に行った場合は、研究費に含めるべきでしょうか。	① 分担者への配分額は含めて記入していただきますよう、お願いいたします。 ② 繰り越しは計算せず、当初の配分額で記載していただければと存じます ③ 前倒し請求の場合は含めてください。その分次年度の研究費からは差し引かれたものが計上されることとなります。
38	Q17	看護系の学部・学科、大学院に所属する教員の研究活動について、日本医療研究開発機構(AMED)による研究費についてお尋ねします。当初平成23年度～27年度の計画で採択された研究ですが、平成27年度よりAMEDへ業務が移行され、平成27年度は、AMEDとして1件あるのですが、厳密にいうと継続件数だと思いますが、入力できない状況です。採択件数のところにのみ、1件で入力してよろしいでしょうか？	お申し出いただいたようなケースを想定しておりませんでした。継続のその他に入れていただけますでしょうか？ お問い合わせいただいたケースとして、認識して、処理いたします。
39	Q17	研究活動の集計方法についてですが、※印で、「2016年度(2016年4月末日時点)の状況でご回答ください。」とありますので、2016年5月以降に受け入れた研究費(受託研究・研究助成金等)は対象外ということでよろしいでしょうか。	はい。2016年4月末日時点までの時点での受け入れでご回答をお願いいたします。
40	Q17	申請件数については、研究費によって申請時期がそれぞれ異なりますが2015年11月時点での件数を記入する(2015年12月以降は対象外)ということでもよろしいでしょうか。	はい。いろいろありますので、この時点で切らせていただきたいと思えます。
41	Q18	公開講座実施について、講座企画は学部が行い、講座主催自体は、運営を支援する「地域連携センター」が主催との形をとっております。調査設問は、「学部・学科、大学院が主催」のものとなっておりますが、本学教員が企画立案した講座も含め回答することは可能でしょうか。	看護系教員が企画立案したものであれば是非カウントをお願いします。
42	Q18	公開講座について記載する項目があるのですが、講座のテーマの記載欄が12件までなのですが、本学の場合14件ありました。このエクセルファイルで行を増やすことはできないようですが、どのように記載いたしましたでしょうか。	最後のQ23のご意見、要望欄に、「公開講座の追加分」とご記入いただき、ご回答をお願いいたします。
43	Q18	本学では、一般市民を対象に、夏季大学講座を実施しています(全体では50講座程度開講)。2013年度と同講座では、7人の看護学部教員が「健康長寿を目指して、豊かな老いを生きるために」「在宅ケアの現状と課題ー最後まで家で過ごすためにー」「認知症の人の理解と関わり」等々のテーマで、講座を担当しました。1つの講座の講義時間は、180分です。Q18の公開講座については、学部が主催したものが対象なのですが、上記の講座を「A.一般市民向け公開講座」に含むことはできるでしょうか？	看護系教員が企画運営に携わり、かつテーマが明文化され、そのテーマの大半を看護系教員が行っているものを対象としてご回答ください。ご提示のタイトルを拝見すると、ご提示の講座は該当しているものと思われるので、ご記入のこと、よろしく申し上げます。
44	Q18	本学は、●●市から委託を受けて、看護職者に「●●市看護職能力向上・定着確保研修」として17コースを2クール開催しました。公開講座としてカウントしてよろしいものでしょうか。	当該案件は、委託事業であっても公開講座の実施主体であると思われるので、カウントしていただくようお願いいたします。
45	Q18	Aの一般市民向け公開講座ですが、本学では、「学都コンソーシアム」という「学等の高等教育機関と市民・企業・行政が互恵的な関係を結び、ともに高め合い、相互に発展の機会を創造していく「知が連携する学都●●」をめざすこと、および大学等の高等教育機関の知的資源が生かされる都市の個性を内外にアピールし、学都の持続的発展を可能とする更なる集積を呼ぶ「知の創造都市●●」をめざす」ことを目的とした団体に所属しており、その団体の公開講座として、本看護学部教員の企画した公開講座を実施しております。学部主催ではございませんか、こちらの実績は回答に含めることは可能でしょうか。	一部でも看護系教員が関わっているものであればぜひお加えいただければ幸いです。記述データなので、集計時に私どもが判断できますので、記述のことよろしく申し上げます。
46	Q18	回答がQ18のA,B,CとQ27の欄に記入しきれない数があります。講座のテーマでは書き切れないので、講座のテーマよりも大きいくりで(例:サテライトキャンパス 〇件)記入させていただくか、講座のテーマごとの記入しきれないものを添付資料として追加させていただければと思いますが、どのように記載したら良いか教えてください。	講座のテーマごとの記入しきれないものを添付資料として追加していただいてもよろしいでしょうか。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。
47	Q19-A	全学主催とは、全学主催で企画され、看護学科を対象としたものという意味合いでよろしかったでしょうか？	全学主催で企画され、看護学科も参加の対象となっている企画を記載していただきたいと思えます

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
48	Q19-B	「看護系の学部・学科・大学院主催のFD」とありますが、『委員会が主催し、全教員向けに開催、又、委員会以外の者(副学長等)の希望により開催』以上について、記述してよろしいでしょうか。	記載していただきたいと存じます
49	Q20-B	Q20のB.学生の授業評価を実施していますか。という問いに関してですが、これは大学、または大学の設置した委員会での実施は含まず、看護学部独自で行ったかどうかをお答えすればよろしいでしょうか。	看護学部独自ではなくて、大学全体としても含め、看護学部が行っているかどうかでご回答ください。
50	Q21	看護教員養成課程は、本学では、卒業に必要な単位を習得することで養護教諭二種免許・高等学校教諭一種免許(看護)・養護教諭一種免許の資格取得及び認定が得られますが、これは看護教員養成課程に該当するのでしょうか。	養護教諭は入りません。高等学校教諭一種免許(看護)は入れてくださいますでしょうか。本来の質問の意図は専門学校の看護教員の養成講座をいとしておりますが、高等学校教諭一種免許(看護)も教員養成ですので、入れてご回答ください。
51	Q21	看護関連の研修事業についてですが、これには、行政機関からの委託事業なども含まれますか。	委託されているようなものも含まれていますが、基本的に入れてお考えいただければよろしいかと思います。入れて、ご記入くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
52	Q21.22	8. 看護関連の研修および附属施設・研修機関について 平成27年10月に厚生労働省が特定行為に係る看護師の研修制を創設したことに伴い、本学でも指定研修機関の認定を受け、10月から看護師特定行為研修センターを開設して研修をスタートしております。このような研修事業は、8. Q21の5その他 に該当しますでしょうか。また、Q22の看護関連の附属研究・研修機関に該当しますでしょうか。もし、看護師特定行為研修センターの研修がQ21, Q22に該当するのであれば、その旨、必要事項を回答したいと考えております。	お問い合わせの看護師特定行為研修センターは、Q22の看護関連の附属研究・研修機関にあたります。また、Q21の5その他にチェックを入れていただき、事業名をご記入いただければと存じます。
53	Q21.22	認定看護師教育課程が、本学ではなく本学法人のキャリアセンターで研修事業をしている場合は、どのように回答すればよろしいでしょうか。	その下にある「Q22. 貴大学における、看護関連の附属研究・研修機関について伺います。」に当てはまる事項だと思います。そちらに入れてご回答くださいますよう、お願いいたします。
54	Q22-B	(ちなみに本学は附属病院について回答するつもりです)この設問で「教員」と「研究員」を挙げて、大雑把に考えれば、残りは全員「職員」と言えるとも思いますが、ここで「その他」という項目があります。この「その他」に挙げる者というのは、この調査上、基本的にどのような者を想定しているのでしょうか？	医学部附属大学病院は「看護関連の附属研究・研修機関」としては、想定しておりません。例えば、看護実践教育センター、看護人材開発センターと言った組織を作り、その中に教授、准教授などを配していることを想定しております。もし、貴学に上記のような看護に関連した組織がありましたら、1.あるを選択していただき、正規の事務職員を「職員」に入れていただき、リサーチアシスタントや非正規の事務職員を「その他」に入れていただければと考えております。
55	Q23	本学は、開設2年目で海外との交流までに至っておりません。派遣、受け入れとも実績がありません。「国名」欄に「該当なし」、「人数」欄に「0」の記載でよろしいでしょうか。	「該当なし」でご回答ください。
56	Q23	「教員の海外派遣」についてですが、海外派遣とはどのような場合をいうのでしょうか？学会等での海外出張は該当しないのでしょうか？	学会参加は含めません。あくまで海外で実施される研修事業や、研究の遂行を目的とした教員のキャリアアップに関わる事項に限らせていただいております。
57	Q23-C	(C. 看護系の学部・学科、大学院の在学生の留学先～) 本学には授業科目の中に海外研修(2週間程度)を含むものがございます。「研修の事前準備」、「現地研修」、「研修報告」が科目内容となり単位取得ができるものとなります。このような海外での短期研修は該当するのでしょうか。	留学生のみを対象としてください。
58	Q23-D	「D」の留学生の受け入れですが、これは「C」と同様に単位が取得できるものと考えて短期の学生のみでカウントしてよろしいのでしょうか？入学試験をして入学した学生は学位取得となるため、この数はカウントしていないのですが、外国籍の学生はすべて留学生とするのでしょうか？	一般入試を受験して入学した外国人学生は、留学生には含めないでください。
59	Q23-D	看護学部・学科、大学院の留学生の受け入れ人数とのことですが、「留学」について、期間等のしいはございますでしょうか。本学では昨年度、協定校の学生を2週間看護学部で受け入れております。期間は2週間と短いものとなっておりますが、以上について実績として記入する必要はございますでしょうか。	期間は問いません。この件に関しても期間の長短にかかわらずご回答をお願いします。留学生のみを対象としてください。

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
60	Q23-E	Eの「教員の短期海外派遣」の人数について、「国際学会への参加は除く」と記載がありましたが、下記の内容についてはカウントするのをご教示いただけますでしょうか。①研究調査②海外研修(単位取得なし)への引率や下見。	教員の海外派遣ですので、相手先(受け入れ先)が明確で、個人の都合ではなくて、公的に教員の研修等で派遣されたものが対象です。研究の調査、海外研修の引率などは含まれないものご判断ください。長期派遣も同じです。
61	Q23-E	(E. 看護系の学部・学科、大学院に所属する教員の短期海外派遣～) 前項Cで記載しております海外研修に同行する教員が該当するかと思います。加えて事務職員も引率者として同行しますが、人数にカウントするのでしょうか。	同行する事務職員はカウントしないでください。
62	Q23-E	学生の海外派遣の付き添う教員はカウントしてよいか？	付き添いはカウントしないでください。
63	Q23-E	研究目的の出張回数(国際学会参加を除く)を報告するという解釈でよろしいでしょうか。	学会参加は除き、研究目的で「短期海外派遣」をされた先生の人数をご記入ください。
64	Q23-E	「海外派遣」とは国際学会や事業・研究等の打ち合わせ等も含まれるのでしょうか？	含みません。
65	Q23-E	EAFONSは海外派遣(短期)に含めてよいか否か？	派遣ではなくて、学術集会参加なので、含めないでください。
66	Q23-E	「教員の短期海外派遣」の人数につきまして、Q&Aで「相手先が明確で、個人の都合ではなくて、公的に教員の研修等で派遣されたものが対象」との内容を確認いたしました。海外大学等の提携可能性を模索するため、海外大学に視察に行ったケースは、「研修等」に該当すると考えてよろしいでしょうか？(相手先は明確で、個人の都合ではなく、公的に派遣しております)	あくまでも、教員が海外で研修を受けるために公的に派遣されたもののみとご理解ください。視察は範疇外としてご回答いただこう、よろしく申し上げます。
67	Q23-E	「公費補助」とは自費以外で渡航を行ったことを指していると考えて良いでしょうか？	外部からの資金により研究教育目的で渡航した場合、そのように解釈してください。
68	Q23-E	「短期」、「長期」の定義について	短期は6か月未満、それ以上を長期としています。
69	Q23-G	(G. 海外からの学生以外の受け入れ～) 海外の大学等からの要望で教員向けに1週間程度の研修(医療施設の見学等)を受け入れることがありますが、本件該当するのでしょうか。	該当するとして扱ってください。
70	Q23-G	本学では、昨年度、JICA(独立行政法人国際協力機構)の依頼を受けモンゴルの方(看護師、医師)を対象とした母子保健実施管理についての青年研修を受け入れました。本学を主軸に、学部教員による講義や宮城県内病院の視察や被災地見学などを行ったものです。特に本学部学生に向けての教育などは内容に盛り込まれていませんが、こちらの受け入れ実績は、Gの回答に記載する必要があるでしょうか。(モンゴルの方のカントリーレポート発表や、研修後の発表については、学生へも一般開放し見学可とはしていました。)	公的機関からの海外研修生の受け入れは、看護系教員が指導したことも考えると、実績としてご記入頂きたいと思います。
71	Q24	本学はハラスメントを扱う専門委員会があるのでA(ハラスメントに関する事項を専門に扱う委員会)はあると回答いたします。しかし、事例の発生と事例該当を問うB(ハラスメント事例の発生がありましたか)とC(発生したハラスメント事例に該当するもの)に関しては、公表しておりません。委員会にも確認いたしましたが、答えられないということでした。回答欄に「その他」などいずれにも該当しない場合の箇所がありませんので、どのようにしたらよろしいでしょうか。	ご事情に配慮できずに申し訳ありませんでした。記入欄は、空欄にしておいていただきますようお願いいたします。可能ならば、最後の自由記載欄に、「Q23については、発生の有無や内容については公表しないこととしている。」とご記入ください。 【注】2015年度実施では設問番号がQ23でしたが、2016年度実施からQ24となります。
72	Q24	質問A・Dは、大学全体の状況をお答えし、質問B・Cは、看護系の学部・学科に限った状況をお答えするという解釈でよろしいのでしょうか？それとも、いずれの質問も大学全体または看護系の学部・学科に限った状況をお答えすべきでしょうか？仮に、いずれも大学全体としてお答えした場合、質問Bについて、看護学部にはなかったけれど、大学全体としては「あった」と回答するの判断し兼ねましたので、お尋ねいたします。	対象はあくまでも看護系の学部・学科および大学院ですので、看護系に限っていただくようお願いいたします。看護系学部学科が主催した大学全体のモノについては、加えていただければと思います。

『看護系大学の教育等に関する実態調査』の質疑応答集

2017年12月1日更新

No.	設問No.	質問内容	回答
73	Q24	A, Dの設問について、これらの委員会は、ハラスメント事案、コンプライアンス事案のみを取り扱う、それぞれ独立した委員会を指すでしょうか。たとえば、常設ではない「A」という委員会が規定されており、上述の問題が発生した場合のみ、その都度立ち上がり、その事案を扱う場合でも、「なし」の回答になるでしょうか。	ご質問はハラスメント委員会について事案が起きたときに「ハラスメント調査委員会」のようにその事案だけに関する委員会は、ハラスメント予防などの日常的な活動を計画・運営するのは厳しいと思います。そのため、事案が生じたときに設置される委員会だけでは「なし」という扱いにさせていただきたいと思ます。
74	Q24	Eについて、質疑応答集のNo.69において、A及びDに対する質問の回答として、看護系に限って回答する旨の説明がありますが、大学全体としてのポリシー等が定められており、部局単位での定めがない場合も回答は「なし」となるでしょうか。	利益相反ポリシーなどは、大学全体で定めていることが多いと思います。そこで、大学全体で定めているのであれば、「あり」と回答していただきたいと思ます。
75	Q24-G	利益相反に関する件で、選択肢がない場合はどうしたらよろしいでしょうか？ (前設問24-F で「ある」と答えると、-G に進むようになっております)	[3. 特に決まっていない]を選んでいただき、 ■最後の設問であるQ27(ご意見、ご要望)にその内容をご記入ください。
76	Q25-C	実習施設等と大学間において、人事交流(ユニフィケーション)の制度や取り組みについて、質問です。ここでの人事交流とは具体的にはどのような内容を想定されているのでしょうか？本学では「実習協議会」と称して、年に一度、実習先の実習担当者に本学にお集まりいただき、本学の実習方針等々をご説明し、その後、本学教員と実習先担当者との懇談会、教育講演会を行っています。このような取り組みは人事交流に含まれるのでしょうか？	対象外であると考えます。ユニフィケーションでは、授業交流、人事交流なども少し入り込んだケースを考えております。
77	Q26-B	12. 保健師および助産師の教育課程について、本学は2015年度から保健師を選択制にしました。2015年度の入学生からは保健師課程の定員は15名ですが、2015年度の2学年以上は全員が保健師課程が必修です。この設問の人数は、2015年度入学生の数または卒業年度の4学年の数のどちらを入力したらよいでしょうか。	2015年度入学生の状況でご記入ください。 したがって、①学部15名という記載になるかと思ます。
78	Q26	12.保健師、助産学および…の回答について昨年度はまだカリキュラムが走っておりませんが、「なし」の回答でよろしいでしょうか？	昨年度は無しという回答でお願いいたします
79	Q26-AとB	12.保健師および助産師の教育課程について」のQ25につきまして、「Q25-Aの「保健師教育課程コース」を設けている方にお聞きします」とございますが、本学はコースを設けておらず、選択制となっております。その場合も、Q25-Aに人数を回答しても問題はないでしょうか？ 【注】2015年度実施では設問番号がQ25-Aでしたが、2016年度実施からQ26-AとBの2つに設問が分かれます。	ご指摘のとおり、選択・選抜制においても、設けている場合にはご回答ください。
80	Q26-DとE	本学では看護学部のほか、別科助産学専攻を設けております。本調査の対象は看護学部に関する情報になるかと考えており、別科は含めず教員数や学生数等を記入しております。設問Q25のCに関してですが、学部を対象とすると無しになるのですが、実際には、本学としては別科助産学専攻で対応していることになりまます。この設問についても原則は学部が対象ということで、記載しなくてもよいでしょうか。(もし別科を記載する場合、①でよろしいでしょうか。ここに含める場合は他の設問においても含める必要がありますでしょうか。) 【注】2015年度実施では設問番号がQ25-Cでしたが、2016年度実施からQ26-DとEの2つに設問が分かれます。	別科は対象外ということでよろしくお願ひします。
82	設問外	本学は、2016年開学ですので、調査年度に該当しません。どのように回答したらよいのでしょうか。	2016年開学の大学に関しては、1ページ目にあります大学の情報についてのみ記載して、それ以降は空欄で提出していただけますでしょうか。回答していただければ、回収率の数には入れさせていただきます。